



## 生協労連パート部会ニュース

2010年春闘速報 NO. 2

2010年2月10日発行  
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-9  
tel03-3408-0067 fax03-3408-8955  
<http://cwu.jp/>



## 2010年春闘元気にたたかおう！

### 大阪電通大パート労組、2/10春闘要求提出！

春闘ベースアップ 時間額の10円アップ  
時間帯手当アップ (早朝)午前9時以前 時間額の10円アップ  
(夜間)午後6時以降 時間額の10円アップ  
回答指定日 3月12日(金)

かごしま 春闘要求とユニオンショップ協定締結を決議します

第41回臨時大会.....2月20日(土)15:30~ 田上本部会議室

## 2010春闘中央総行動

3月4日(木)  
~3月5日(金)

銀座パレード  
3月4日！

## 簡単にパートのクビを切るな！ 全国で1700人のパート雇用問題が発生

全国の生協職場では事業連合化による物流統一や委託化、経営悪化による閉店などの事業所閉鎖で、1700人をこえるパートのなかまの雇用問題が発生しています。「事業所閉鎖=パートの首切り」ではありません。1年の有期雇用で契約していても契約を繰り返しおこなっていれば(反復契約)期限の定めのない雇用契約とみなされます。業務都合による閉鎖や縮小、委託化されたとしてもパートは引き続き雇用されるのは当然です。理事会は事業所閉鎖を提案する際には、そこではたらく労働者(正規もパートも)の雇用をどう保障するのかについても提示しなければなりません。労組は、事業所の閉鎖や縮小、委託化の必要性の是非を問い、生協の展望問題についても明らかにし(説明責任)雇用責任をしっかりとせましましょう。やむをえず、退職をする場合の退職条件の上乗せ交渉もおこないましょう。痛みを伴う雇用問題をたたかうことで、労働組合の役割を発揮せましましょう。そして、生協を退職しても労働組合のメンバーであり続けられるようなとりくみもチャレンジしましょう。

### 大学事業連合(所沢)パートの解雇撤回を！

パート労働者の解雇に抗議する署名  
1693筆・122団体に！

業務縮小にともなう解雇問題で交渉を継続的におこない「雇用継続を希望するパート職員の雇用は最大限努力する」とい表明したにもかかわらず、2名枠しか提示できなかった理事会へ怒り爆発！ 全国の大学生協のなかま、生協労連のなかまから抗議の声がよせられています。27日の交渉では専務が謝罪し、2月13日に雇用先を提示することを表明しました。

「最低賃金1000円実現」署名にとりくみましょう！